



松下
智樹がトビラシステムズ<4441>株式の変更報告書を提出（保有減少
）



東証1部のトビラシステムズ<4441>について、松下
智樹が2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、松下 智樹のトビラシステムズ株式保有比率は、11.27%と6.31%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月1日。